

地域住民のご意見とその対応ー既に(案)に反映済のもの

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への 反映方針					
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			既に反映済の 頁					
1	治水	計画の考え方	目標の考え方について示して欲しい			○			原案P56の整備目標流量図で小松大橋1,000m <sup>3</sup> /sに対して河口1,000m <sup>3</sup> /sとなっているが、前川排水機場からの流量は考慮していないのか。河川整備計画で流量減となっている理由を教えてください。	河川整備基本方針は、当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針を定めているものです。一方、河川整備計画は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施する区間を定めるもので、河川整備基本方針の内数で整備を行います。本河川整備計画は、上記に基づき、今後概ね20年間に実施する整備箇所を示したものです。そのため、整備計画の対象期間での目標として、年超過確率1/30の規模の降雨(戦後最大規模の洪水である昭和34年8月洪水と同程度の降雨量)によって発生する洪水に対して、家屋等の浸水被害の防止を図ることとしています。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)の「第4章第2節第1項洪水対策(外水対策)」に記載しています。	p56					
2					○			梯川水系河川整備計画の意見、質問事項 1. 原案56頁「河道における整備目標流量図」の数値についての質問 基準地点、小松大橋で1000m <sup>3</sup> /S、河口で1000m <sup>3</sup> /S になっていますが前川排水機場から63m <sup>3</sup> /Sの流量があります。梯川水系河川整備基本方針の基本高水等に関する資料や昨年10月調査第一課長から、河口で1100m <sup>3</sup> /S ですとお聞きしました。整備計画の流量が減少した理由を聞きたい。14日は基本方針から整備計画の数値の変更は有りうると言われたがなぜ変更されたかの説明がなかった。	p56							
3						○			原案P29記載の雨量確率について、基本方針で1/100であったのに対し、整備計画で1/30とした理由を示して欲しい。戦後最大規模が1/30との記載だが、科学的な根拠が不十分である。		p56					
4						○			第3回有識者委員会の資料「これまでの有識者委員会等にたいする説明資料」28頁 河川整備基本方針と河川整備計画(原案)の比較の表で雨量の計画規模が確率1/100 から1/30 に変更された理由は？他の主要な1級河川は1/100 が多いがなぜ小松市の梯川が1/30 でのよいのか？理解できません。住民が納得できる説明をお願いします。原案P1、P56 資料(4)で回答しますと記載がありますがみあたりません。戦後最大値が1/30 だとの理由で決定するのは科学的ではありません。理由が不十分です。正規の統計データで計画規模の確率年を決定すべきです。		p56					
5								○	P.6 1/30年規模の戦後最大の洪水となっているが、1/30年規模は小さくないのか。数年前にもあふれそうになっているが大丈夫か？		p56					
6								○	P.2 ピーク1700m <sup>3</sup> /sなのに計画で1,000m <sup>3</sup> /sとして大丈夫なのか？(梯全体としての河川整備の考え方がわからない)		p24					
7		海水面上昇による影響を示して欲しい		○			原案P61の梯川逆水門のゲート高嵩上げについて、気候変動等による外力の増大に柔軟に追従できるよう記載があるが、H20.6の社会資本整備審議会の答申内容は盛り込まれているのか。また具体的な海水面上昇量を教えてください。	梯川逆水門のゲート高嵩上げは、ゲート部分の高さが必要高(計画高水位)に対して不足していることから行うものです。ただし、梯川水系河川整備計画(案)「第1章第1節計画の主旨」により、策定後に状況の変化や新たな知見、技術の進歩等が生じた場合には、計画の対象期間内であっても適宜、見直しを行います。なお、具体的な海水面上昇量については、国土交通省HPをご参照ください。	p1							
8									○			2. 原案61頁 前川逆水門のゲート高の嵩上げについて 気候変動による海面水位の上昇などの外力の増大に柔軟に追従できるように記載されているが平成20年6月の社会資本整備審議会からの「水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について」の答申の内容は盛り込まれているか？今回の20年後までの整備計画であるが20年後の雨量の増大、海水面上昇をどの程度みこんでいるのか？	p1			
9			計画の見直しについて教えてください		○			P2 計画高水流量の設定について 近年、水害等も発生していますが、見直す予定があるのでしょうか？また、今後どのようなタイミングで計画流量の見直しをおこなっていくか、教えてください。	河川整備計画は、現時点での社会経済状況、自然環境状況、河道状況等を前提として策定しますが、策定後にこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進歩等が生じた場合には、河川整備計画の対象期間内であっても適宜、見直しを行います。	p1						
10		整備の進め方	河川整備を着実に実施して欲しい					ゲリラ豪雨にも対応する護岸整備をして欲しい。	河川整備の目標を実現できるよう、今後も計画的かつ着実に河川整備、管理に取り組んでいきます。	p56						
11										○			P7 5.河川整備の実施に関する事項① 梯川水系河川は、降雨による水位上昇が速いと感じております。近隣住民としては、堤防が決壊するのではないかと、とても不安に思っています。詳しいことはわかりませんが、異常気象にも負けない強固な堤防整備を期待します。	p56		
12										○			ゲリラ豪雨にも氾濫しないよう河川整備を早急に実施してほしい。計画より遅れたことで災害が発生した場合の責任は国交省でよいのか？	p56		
13								関係機関と連携した河川整備を進めて欲しい		○				全般：国交省管理外の上流域との洪水軽減等の連携は図られているのでしょうか？(例えば、赤瀬ダムの嵩上げなどは)	梯川水系河川整備計画で目標としている流量は、石川県管理の赤瀬ダムの洪水調節効果を見込んだ値となっています。	p56
14										○				本川の改修にあわせ支川についても、本川水位の上昇に伴う水位上昇が不安です。支川の改修についても、本川と同様治水安全度について確保できるよう改修を進めて欲しいです。	支川の水位については、合流点である梯川の流下能力向上が前提と考えます。梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)」の河川整備を行うことにより、梯川の水位を下げることで支川の水位も下がり、治水安全度も向上することとなります。ご意見については、支川の管理者である石川県にお伝えします。	p56
15			整備スケジュールを示して欲しい		○			平成25年7月洪水において氾濫寸前まで水位が上昇した埴田などは喫緊に整備が必要だと思うが、予算にも限りがある中で整備の優先順位をどうするのかについても分かった方が良かった。(P7)	具体的な整備を実施する時期は、各区間の整備状況や地域の情勢を踏まえて検討していきます。	p56						
16	異常気象への対応	異常気象への対応をしっかりと行って欲しい		○			P6 4.1の目標の1/30の規模の降雨(S34年)を想定しているが、近年のゲリラ豪雨に対応できるのか心配です。	河川整備計画は、現時点での社会経済状況、自然環境状況、河道状況等を前提として策定しますが、策定後にこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進歩等が生じた場合には、河川整備計画の対象期間内であっても適宜、見直しを行います。また、計画高水位等を超える洪水には流域連携による危機管理や水防、避難に資する適切な情報提供等に努めます。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第1項7.減災への取り組み」に記載しています。	p1、p71-73							
17	地震・津波対策	地震・津波対策をしっかりと行って欲しい					想定外(最大クラス)の津波に対して、又、地震に対して堤防等の施設が耐え得るのか、その具体的対策は。	ご意見については、梯川水系河川整備計画「第4章第2節第3項地震・津波対策」に記載しているとおり、海岸管理者の石川県による施設設計上の津波の設定結果を踏まえて、梯川における津波対策の必要性について検討していきます。	p56							
18											○	【パンフレットP7】日本海沖でもし地震が発生した場合において、梯川への津波の範囲はどこまで影響するのか、またその被害の想定範囲内でなにか対策等を講じているのか公開して欲しい。	p56			
19									○				7ページ：耐震性能はどの程度の地震を想定しているのでしょうか？	河川構造物の耐震性能照査指針(平成24年2月 水管理・国土保全局治水課)に基づき、耐震性能の照査に用いる地震動は、原則として、大規模地震(東日本大震災、阪神大震災相当)を考慮しています。	p56	
20									○				P7 地震や津波の対策についても、よろしくお祈りします。	ご意見については、梯川水系河川整備計画「第5章第1節第1項3.地震・津波対策」に記載の通り、整備を対象となる施設について整備を進めて参ります。また、「第5章第2節第1項6.大規模地震発生への対応」に記載の通り、迅速な施設の点検、応急復旧を実施していきます。	p62、p71	

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への 反映方針		
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			既に反映済の 頁		
21	治水	整備方法・ 整備箇所等	横断工作物を早急に改善して欲しい						P7 横断工作物の改築予定数を記載	横断工作物は施設管理者が河川管理者ではない場合があり、その際には改善等の協議・調整が必要となります。そのため、現時点では改築予定施設数の記載はしていません。	p61		
22									②P7 横断工作物の改築 堤防の整備が進み、横断工作物の改築と考えられるところが目だっていますが、どのような手順で進められるのか？この整備計画でいつの時点か。		p61		
23										P7.8: これまでにたくさん整備をされ、地域住民のための行事も積極的に行われている大切な河川なので、不法投棄や支障となる横断工作物の改善は早急に解決していきたい問題であると思います。	横断工作物は施設管理者が河川管理者ではない場合があり、その際には改善等の協議・調整が必要となります。そのため、現時点では改築予定施設数の記載はしていません。 また、不法投棄については、これまで河川巡視による監視やごみマップの公表等による啓発活動を行っています。 ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)4)横断工作物の改築、第5章第1節第2項3.水域の連続性確保、第5章第2節第3項8.不法投棄対策、9.不法係留船対策」に記載しています。	p62,67,78-79	
24					整備の進め方について教えて欲しい						9ページについて 梯川水系の河川についても護岸の整備をしっかりと欲しい。本来管理すべきところが主導的に行ってはどうか？	梯川ではこれまで築堤や河道掘削等による流下能力の向上、堤防の浸透対策等により堤防機能が確実に発揮できるよう整備を進めており、引き続きこれを進めて参ります。 国管理区間については、梯川水系河川整備計画(案)「第4章第2節第1項洪水対策(外水対策)、第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)」により、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施します。	p57
25											梯川の水が満ばいで、はんらんした時のきんきゅうそちのとどろきみ方	計画高水位等を超える洪水には流域連携による危機管理や水防、避難に資する適切な情報提供等の取り組みに努めます。 ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第4章第2項内水対策、第5章第1節第1項2. 内水対策及び第5章第2節第1項7.減災への取り組み」に記載しています。	p56、62-63、71 ~73
26					河道掘削した土砂の有効活用等コスト縮減						河道掘削では大量の土砂が発生しているようですが、何に有効活用されているのか不思議に思います。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)」に記載の通り、河道掘削により発生した土砂を堤防の拡幅・築堤等に有効活用することでコスト縮減を図っています。	p59
27											堤防の拡幅・築堤、河道掘削、護岸整備(P7) 流下能力の向上は災害発生防止の為、早急に行われる必要があると思います。何か整備にあたってのコスト縮減方策や、施工性向上(スピードup)方策等についても記述があると良いと思います。		p59
28					堤防整備以外にも整備の方法があるのではないか						川幅はどの程度まで拡幅するのか。鍋谷川より上流区間では大幅に広がっているが、優良農地であり、これまでも何度も引いており困る。また、きちんと説明を受けていない。	鍋谷川上流区間の引堤による河川整備については、地元へ何度か説明に伺い、整備内容についてご了解をいただいているところです。なお、梯川水系河川整備計画(附図)に整備箇所の範囲、断面形を示しています。	附図
29					堤防の質的整備を行って欲しい						パンフレットP3 近年ゲリラ豪雨による漏水、出水の箇所が築造された年代が古い堤防の箇所に集中しているように思われます。この箇所の堤防整備を優先的に実施してください。	浸透対策については、浸透に対する堤防の安全性点検結果を踏まえて、対策を実施しているところです。 ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)5)堤防の質的整備」に記載のとおり、対策を実施予定です。	p62
30											【パンフレットP3 堤防の安全性について】築造された年代が古い堤防について洪水の際に河川水が堤防内に浸透し、堤体内に浸透し、堤体の裏法面からの漏水が発生するおそれがありますと記載されているが、右岸側の能美町地内で、梯川の水位が上昇してくると、堤体内にできたモグラの穴から水が浸透し、吹き出していると聞いた事があります。まずは、現在ある改修前の堤防の補強を優先して下さい。		p63
31					個別箇所	個別箇所の要望等					小松新橋の嵩上げを要望しているが、どのような状況なのか教えて欲しい。また、整備計画での記載状況について教えて欲しい。	横断工作物の改築については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)4)横断工作物の改築」に記載しており、施設管理者と協議・調整を図ることとしています。	p61
32					減災・危機 管理対策	整備途上での対応について教えて欲しい					河川整備においては、年超過確率1/30の規模の降雨を対象に行っていますが、それを越える洪水が発生した場合や、整備途上において施設能力を超える洪水が発生した場合の被害軽減策についてもう少し具体的な記述があればと思います。	金沢河川国道事務所では、流域連携による危機管理対策の強化や災害時の緊急復旧活動、水防活動の円滑化、防災情報の提供等に取り組んでいるところです。 ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項4.減災・危機管理対策、及び第5章第2節第1項7.減災への取り組み」に記載しているとおり、引き続き減災への取り組みを進めてまいります。	p63
33						防災・減災への取り組みを充実してほしい					パンフレットP4 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標は、特に沿岸地域住民との意思疎通が重要と思われます。円滑な応急活動など、ハードとソフトの組み合わせにより被害の軽減が図られると思いますが、地元を巻き込んだ充実した取り組みを今後も実施して下さい。		p63、71~73
34											パンフレットP9 減災への取り組みは、今後に継続的に実施を望みます。特に弱者への配慮が一層求められます。「災害は忘れたころにやってくる」と言われますので重要だと思います。		p63、71~73
35								住民の感情を考えると、もっと防災に重点をおかれた方がと思う。		p71~73			
36								P9 河川整備のみでは近年のゲリラ豪雨に対応しきれないと想定されるので減災・防災に対する取組をより強化していく必要があるのでは		p71~73			
37								全国各地で自然災害が多発しています。P9に「防災教育への支援」が示されていますが、子供達、学校、地域住民に対する具体的な取組があれば紹介していただきたいと感じました。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項4.河川に関する歴史・文化の継承」に記載しております。具体的な取り組み事例については事務所HP等により情報発信しているところであり、今後も情報発信に積極的に努めるとともに、依頼があった場合には対応していきます。	p73			
38			適切な情報提供をして欲しい					近年の急な気象の変化によりゲリラ豪雨の災害が全国に広がっています。梯川水系の地域住民の財産を守るために管理者として住民参加の防災訓練、避難経路、避難場所等が具体的に明示されることを希望します。	金沢河川国道事務所では、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図るため、梯川の洪水防御に関する計画の基本となる降雨により梯川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を浸水想定区域として指定し、指定の区域及び浸水した場合に想定される水深を浸水想定区域図として公表しています。それに基づき、小松市・能美市が具体的な避難経路や避難場所を示した洪水ハザードマップを公表しています。 ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第1項7.減災への取り組み」に記載しているとおり、引き続き防災情報の提供や地域との連携に取り組めます。	p71			
39								パンフレットP9 水防避難に資する適切な情報提供について ・情報提供する際のタイミング(昼間or夜間)に応じた情報発信方法の検討も進めていただきたい。	金沢河川国道事務所では、インターネットや「広報かきはがわ」を通じて防災情報を周知しているところです。また、水防演習等も定期的に実施しています。今後とも、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第1項7.3)水防、避難に資する適切な情報提供等、4)防災教育の支援」に記載しているとおり、自治体や住民の方がわかりやすいものとなるよう、提供方法等について今後も引き続きよりよくなるよう検討してまいります。また、地域の持つ課題を共有し、協働して地域防災力を向上させる取り組みを推進していきます。これらの取り組みを理解いただき、地域の防災訓練等にご参加いただければと思います。	p72			
40								5.2.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 災害が発生した時にどのように行動するかを具体的に考える機会があれば是非参加したいと思いますし、周知するべきだと思う。そのような機会を市民を巻き込んで作ってほしいと思います。		p71~73			

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への 反映方針		
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			既に反映済の 頁		
41	治水	減災・危機 管理対策	適切な情報提供をして欲しい				○		6ページの洪水等による災害発生防止又は軽減に関する目標として、災害発生時にどのような行動をとればよいのかを住民が把握すること等、個人個人での災害への備えを掲げてはどうでしょうか。	金沢河川国道事務所では、インターネットや「広報かけはしがわ」を通じて防災情報を周知しているところ です。また、水防演習等も定期的に実施しています。今後とも、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節 第1項7.3)水防、避難に資する適切な情報提供等、4)防災教育の支援」に記載しているとおり、自治体や 住民の方がわかりやすいものとなるよう、提供方法等について今後も引き続きよりよくなるよう検討してま います。また、地域の持つ課題を共有し、協働して地域防災力を向上させる取り組みを推進していきます。 これらの取り組みを理解いただき、地域の防災訓練等にご参加いただければと思います。	p72		
42							○		【パンフレットP9】水防、避難に資する適切な情報提供は、地域住民の方々が気になる点の一つだと思いま すので、インターネット・携帯電話等になじみが少ないお年よりも目を向け、いかに早くて確かな情報伝達 するかが重要になると思います。		p72		
43							○				パンフレットP9 水防、避難に資する適切な情報提供として、流域住民に対しては、インターネット・携帯電 話によるCCTVの画像配信や浸水想定区域図の公表や、洪水ハザードマップの活用方法についての周知 を行うと書かれている。確かにそういった正確性があり、現状把握のできる情報は大切だが、瞬発性の点 においてや年配の方を考慮し、アナログ的かつ分かりやすい情報の周知にも、力を注いでほしいと感じた。	p72	
44									○			P3 危機管理 昨年の洪水が記憶に新しく、身近な川だけに恐いなあという意識があります。ハード面対策はもちろんです が、災害の低減はできても0にすることは不可能なので、地域の方々への情報提供、知識・意識の向上訓 練の継続的な実施等が重要だと思います。	p64、71～73
45						○						P3:洪水時の水位上昇が頻繁に見られるため、早期に堤防整備率を上げていく必要があると思います。し かし、事業のスピードを上げることも中々難しいと思いますので、危機管理対策を充実させる必要があると 思います。現状でいろいろな危機管理対策ツールがあると思いますが、住民への周知徹底、防災意識の 向上に御尽力頂けたらと思います。	p71～73
46									○			P3、危機管理について ハード面の整備だけでは限界があるので、ソフト面での訓練等も非常に重要と考えます。特に水防活動に 関わる人については変化する可能性があるため、毎年指示系統等について調整、確認をする必要がある と思います。	p71～73
47									○			【パンフレットP3】平成25年7月の大雨では、小松、能美で1万3千人を越える住民への避難指示が発令さ れ、梯川においても氾濫寸前の状態に陥りました。近年の気象状況を考えて、完全に洪水を防ぐことはで きないかもしれませんが、人命が損なわれることが無いよう出来る限りの対策をお願いいたします。	p72
48	治水	内水対策	関係機関と連携した内水対策を実施して ほしい				○		原案P62の内水対策について、平成25年出水時にも沖地区で湛水しているが、小松市は今後も雨水貯留 せずに梯川へ流したいという考えである。周辺の開発計画もあり、これらに対する内水対策について国・ 県・市で連携が取れているのか。	いただいたご意見については、小松市が対応すべき事案と考えております。 梯川水系河川整備計画(案)「第4章第2項内水対策、第5章第1節第1項2. 内水対策及び第5章第2節第1 項7.減災への取り組み1)流域連携による危機管理対策の強化」では、治水上必要な外水対策の他、内水 対策についても、関係機関と連携し、適切な役割分担のもとで、実施することを記載しています。	p57、63、72～ 73		
49					○						3. 原案62頁内水対策 「関係機関が実施する本川への負荷を軽減する流域対策についても連携・調整を行うことで、内水被害の 軽減を図ります。」平成25年の大雨によって、木場湯周辺、沖地区で湛水の被害がでました。199.5mmの 大雨だったことや29.9haの大規模開発地の調整池が未整備だったことありますが、今後小松市は雨 水は溜める事なくどんどん流したい意向です。またさらに周辺に追加の開発計画が進行しています。これら の開発計画によって増加する内水対策について小松市、石川県と連携、調整がとれているのか？平成25 年10月小松市に内水排出の協議議事録の公開を求めた時、県や国等と協議したことはありませんので文 章は存在しない回答でした。水田の宅地化により内水の排出量は増え、梯川の負荷は増えます。開発行為 によって増加する内水の量、及び国土交通省と真逆の河川行政をやろうとしている小松市都市創造部長 の発言を承知しているのか？(161回石川県都市計画審議会での発言を参照:議事録がWEBで公開され ています)	p57、63、72～ 73	
50							○					整備計画は国管理区間での話であるが、内水被害は生活に直結しており、連携を取って欲しい。	p57、63、72～ 73
51							○					整備計画に内水対策を入れないのであれば意味がないと考える。	p57、63、72～ 73
52									○			石橋川は前川へ排水されており、前川は梯川に流下している。梯川の水位が上がってしまうと全域へ影響 がでることになるが、梯川の能力がいつぱいとなってしまった場合、その対応策はあるのか。	p57、63、72～ 73
53									○			木場湯周辺、坊川、石橋川の内水対策は小松市とどの様に協議をされていくのか？	p57、63、72～ 73
54									○			パンフレットP7 内水対策として、内水被害が発生する恐れがある地域における支援として、湛水時間の短 縮を図るために排水ポンプ車の増強及び運用強化を進めますと書かれているが、根本的な部分の解決に ついては書かれていない。台風や豪雨など、多量の雨が降る場合に備えて、雨水排水施設の充実、整備 に努めてほしい。	p57、63、72～ 73
55									○			パンフレットP7:内水対策 豪雨の際など、雨量が多い場合には、鍋谷川等の支川において危険を感じる水位まで増水しているの を見かけます。梯川全体の河川整備の促進による支川の排水強化、及び内水対策のさらなる強化を希望 します。	p57、p63
56									○			梯川ばかりでなく水路も水があふれ沖町や吉竹町も冠水が見られたので、流域等の見直し、水路断面の 見直し等の検討もお願いしたいと思います。	p57、63、72～ 73
57									○			能美市内の企業に動いているのですが、H23.7の大雨の際、西川や新堀川の水位上昇が著しく、溢水した 所もありました。P7の内水対策に排水ポンプ車等の増強とありますが、梯川の水位上昇により自然排水が 困難となった状況を目の当たりにした私としては、ポンプ車の増強だけでなく、排水設備についても検討願 いたく思います。	p57、63、72～ 73

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への 反映方針			
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			既に反映済の 頁			
58	治水	内水対策	関係機関と連携した内水対策を実施してほしい	<input type="radio"/>					7ページの内水対策 支川等が自然排水できる川づくりをしてほしい。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第4章第2項内水対策、第5章第1節第1項2. 内水対策及び第5章第2節第1項7. 減災への取り組み1) 流域連携による危機管理対策の強化」に記載しています。河川整備計画においては、治水上必要な外水対策の他、内水対策についても、関係機関と連携し、適切な役割分担のもとで、実施することとしています。基本的には流域自治体(小松市)が主体となり実施するものであり、ご意見については小松市にお伝えします。	p57、63、72～ 73			
59							<input type="radio"/>		P.6 小松市内ではあちこちで浸水被害があると聞いているが、梯川が整備されたら浸水がなくなるのか。ポンプ場の増強とかを考えてあるのか。		p57、63、72～ 73			
60				<input type="radio"/>					原案20頁の表2.6 ように最近の浸水被害は内水によるものです。原案を実施完成したとき、平成25年7月の前川水系の浸水被害は削減できない。床下浸水28棟、非住宅被害77棟への対策を盛り込むべきです。整備計画に木場湯、前川水系の内水対策に具体的な数値をいれてほしい。		内水対策については、関係機関と連携し、適切な役割分担のもとで、実施することとしています。基本的には流域自治体(小松市)が主体となり実施するものであり、ご意見については小松市にお伝えします。前川、木場湯については、平成17年に石川県が前川圏域河川整備計画を策定済みです。いただいたご意見については、管理者である石川県にお伝えします。	p57、63、72～ 73		
61				<input type="radio"/>					20頁 平成10年、16年、18年、25年内水により浸水しています。今回の計画により平成25年の沖、浅井地区、木場湯周辺の浸水家屋はどの程度減少しますか？ポンプ車を配置する場所はどこでしょうか？		本川の河川整備による洪水水位低下に伴い、支川の内水継続時間の軽減が図られます。また、ポンプ車については小松市からの要請を受けて排水を行うため、場所の設定はできません。	p57、63、72～ 73		
62				<input type="radio"/>					7頁:内水対策について 平成25年7月29-30日の集中豪雨では、排水ポンプ車で対応していただいたが、能美市内の一部の地域において冠水被害が発生しました。全国的に台風や豪雨による被害が頻発していることから、安全・安心な生活を確保するために、既存排水機場の更なる機能強化を図る旨を追記できないでしょうか。		梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項1. 洪水対策(外水対策)」により、流下能力向上を図り、本川の水位低下を図ることにより内水被害の軽減に努めてまいります。排水機場の機能強化に関するご意見については、管理者である流域自治体(小松市・能美市)等にお伝えします。	p57、63、72～ 73		
63				維持管理	維持管理をしっかりと行っていただきたい				<input type="radio"/>			パンフレットP7 石川県には能登半島沖地震による被災が近年ありましたが、全国では地震が頻発していること、ゲリラ豪雨による短時間の降雨が近年顕著に現れているように思われます。地震や出水に対して所要の機能を発揮できる河川管理施設の対策を実施してください。	河川管理施設については、洪水や地震時に所定の機能が発揮できるよう、日々の巡視・点検、補修を行っています。今後とも、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項3. 地震・津波対策」「第5章第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所」に記載しているとおり、効率的・効果的な維持管理を実施していきます。	p62
64									<input type="radio"/>			河道の維持管理 P9 毎年河川内の草刈りをして頂き、維持管理を適正に行っていると感じています。ただ、水際に自然に樹生する樹木は水の流れをそがいの様に思います。何とか切る事が出来たら良いなと思います。なるべく早く改修して頂きたいと思います。	樹木伐採については、流下能力の阻害状況を踏まえ、実施しているところですが、ご意見についての対応は、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節5.河道の維持管理」により実施してまいります。	p70
65	<input type="radio"/>						P9 河道の維持管理について ヨシ等の水際植生は魚類等の生物の生息場となっているため、定期的な草刈が実施されていません。このため、水際での樹林化が進行しています。既に計画されているかもしれないですが、水際までの伐採を定期的、計画的に実施して欲しいです。	p70						
66						<input type="radio"/>		P3、堤防の安全性について 梯川の水際の多くは矢板により整備されていると感じていますが、汽水域の広い本川において5.2.1に記載のとおり、腐食・劣化が心配されます。是非とも非破壊検査等の定期的な実施を行って欲しいです。	堤防及び護岸の維持管理については、日々の巡視・点検等を行い、必要に応じて維持補修を行っています。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節1項2.堤防及び護岸の維持管理」に記載しております。	p69				
67	<input type="radio"/>							5.2.1 洪水等による災害の～(P9) PDCAサイクル型維持管理を記載したらどうか	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所」に記載しております。	p68				

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への 反映方針
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			既に反映済の 頁
68	利水	正常流量	正常流量確保のための対策について示して欲しい				○		P.4 正常流量を概ね満足とあるが、どこかで水を取り過ぎてなのか(異常気象で川の水がないのであれば、正常流量でない?)	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第3章第2節第4項流況の維持」に記載しています。また、水利用は設定されている水利権に基づいて行われています。	p41
69				○					4.2「正常な機能を維持するための流量の確保」と記載されていますが、上流にダム等が無いのに、どのように流量を確保されるのでしょうか? P10は、流量を確保する方法を記載していないように感じます。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第3章第2節第4項流況の維持」に記載の通り、現状で正常流量を概ね満足していることから、引き続き監視を行っていきます。	p41、74
70		水質	水質を改善して欲しい	○					その他 流域内の自治体と協力し、水質向上を図り、清流と呼ばれるような河川となる事を期待します。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第2項1.適正な流水の利用・管理」に記載の通り、定期的な水質調査の実施や関係機関と連携を図りながら適切な監視体制を確保し、水質改善に向けた取り組みを推進していきます。	p74
71							○		前川、木場潟の水質について環境基準を満たすような整備をして下さい。	なお、木場潟においては、小松市と関係団体等が水質改善に向け、取り組んでいるところです。	p69
72							○		【パンフレットP4 水質】木場潟は過去、全国ワースト3位にもなった水質は、水質浄化対策でかなり良くなりましたが、近年、木場潟ではカヌーの国際大会、全国植樹祭などが開かれ注目が集まっており、さらなる水質が良くなる対策を望みます。		p59、p75
73							○		4ページ(水質)昭和の20年-30年代は子供達はこの梯川で遊んでいた又、川でつりをする人が多くいた。当時の水質と今の水質を比較して頂ければ幸いです。又、小松大橋の下でボートを営業しておってアベック等は楽しんでおりました。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第3章第3節第4項1.2)水質の状況」に、水質の経年変化を記載しています。	p50
74					○				梯川の水質は、環境基準を満たしているということですが、前川や木場潟で満たしていないのであれば河口部で満たしていないのではないかと測定位置の公表をして頂きたい。	ご質問については、梯川水系河川整備計画(案)「第3章第3節第4項1.水質」に水質観測地点位置図を掲載しています。	p49
75			大日川の導水効果を示して欲しい	○				環境面に対しての配慮をされていると思いますが、木場潟の浄化改善は大日川の清流を導入することにより行われたものでありそのコメントをするべきだと思います。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第2章第3節第2項国営加賀三湖干拓建設事業と国営手取川農業水利事業」に記載しております。	p27	
76	環境	利活用・景観	河川景観に配慮した整備を行ってほしい	○					「P8 良好な景観の保全・再生・創出」について 小松天満宮周辺の整備は、神社の位置を動かさず、歴史・文化・風土に配慮した整備だと思います。よく道路の整備で地域に根付いた建物が動かされたり、取壊されることがあり大変悲しく思うこともありますが、その点、小松天満宮は良いと思います。うまく妥協点が出せたのではないかと思います。また、川に囲まれた神社ということで、話題にもなるのではないのでしょうか。この新たな地形を活かし、ふれあいの場としても何か活用できれば良いと思います。よく土木工事は景観には配慮していないといわれることがありますが、やはり水辺は魅力的な空間ですので、今後も河川景観にも配慮して整備していただければと思います。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第4節第1項5.良好な景観の保全・再生・創出」に記載の通り、周辺の景観と調和した整備を進めてまいります。	p66~67
77				○					P8 整備の際には、景観にも配慮して下さい。		p66~67
78			より良い河川利用の整備をお願いしたい				○		パンフレットP8 ふれあいの場の整備 河川公園や、水辺で遊べる場の整備と共に小松だけでなく白山市までも情報(イベントなど)を流してほしい。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第2項6.ふれあいの場の整備」に記載しているとおり、河川空間を誰もが利用できるように、快適な利用の促進に向けた取組みを実施します。今後も自治体等と連携し、ふれあいの場の整備を推進します。	p58,67
79							○		【パンフレットP8】手取川や犀川には数カ所公園や休憩施設、トイレなどが整備されています。梯川でも水辺まで近づける施設の整備をしてもらいたい。いろいろなふれあいの場として広めていく一方で、自然の保護や景観の整備も進めてほしい。		p58,67
80							○		パンフレットP4、P8 河川利用、河川空間の利用として河川幅が手取川やほかの1級河川にくらべ狭いので不可能かもしれませんが、河川敷に公園的な利用できる施設を設けることができないか。堤防上の利用だけでなく、緑地の整備もされたほうが地域の人々も利用頻度が向上するのではないのでしょうか。		p58,67
81							○		パンフレットP8 梯川は、手取川と比較しても親水性に乏しいと感じます。子供たちが川に親しみを持てるように、良好な景観の創出やふれあいの場の整備の促進を希望します。		p58,67
82							○		8P 5.1.2 ふれあいの場 小学生の子供たちが足を浸して水遊びができるような空間を確保できないものなのでしょうか 現実にはきれいでない農業用水路で遊んでいます		p58,67
83							○		(パンフレットP8)梯川は12kmの短い区間に、早瀬、淵が存在しています。自然を実感できるような施設を沿線に整備して頂きたい。手取川には数カ所公園や休憩施設、トイレなどが整備されています。梯川でも水辺まで近づける水親施設の整備を望みます。		p67
84							○		パンフレットP7 手取川や犀川にあるような、他目的グラウンドの整備を望みます。		p67
85					○				P8 良好な景観の保全・再生・創出で親水護岸を使用し、水辺に触れ易い環境が望ましい。		p67
86					○				個人的には河川環境の整備に関連して、サイクリングやウォーキングコースの整備を提案します。		p67
87					○				堤防道路について、市民が利用する観点をもっと具体的なイメージを添付して欲しい。		p67
88					○				P8、P10 バーベキュー場などのレジャー施設や、ボートや釣り、ジェットスキー等のイベントができる施設を整備するなど、地域の活性化につながる計画がほしい。		p67
89					○				P8 ふれあいの場の整備とありますが、具体的な場所とかは決まっていますか。		p67
90					○				ふれあい場の整備ではトイレや水場、木陰などの休憩場があったら良いと思います。		p67
91					○				(P8:4.3) 高校の部活動で逆水門までよく走らされましたが、堤防の道が悪くて走りにくかった。今はどうなっているかわかりませんができる範囲でいいので犀川みたく、ウォーキングやランニングができるような専用道を整備してほしい。にぎわい創出や河川監視にもつながると思うので。		p67
92							○	3ページ 散歩やスポーツ等を年間5万人が利用しているとのこと。分水路の整備で小松天満宮の堤防とその反対側の堤防は堤防から下の水の所までの距離が短い。歩いたり、自転車で転ぶとすぐ川におちる。(どうしてこの幅が特に短いかわからん(堤防ののり面))	分水路の整備にあたっては、新たに用地を確保することが必要であるため、必要最小限の用地となるよう堤防、のり面を設定しています。	p67	

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への 反映方針		
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			既に反映済の 頁		
93	環境	自然環境	梯川に生息・生育する動植物等自然環境へ配慮した河川整備をお願いしたい					○	P10、生物の生息・生育・繁殖に配慮した管理について 梯川の景観として春はハマダイコン、夏はヒガンバナ、秋はススキ、ヨシといった季節的变化が楽しめます。特に新設した堤防にヒガンバナやハマダイコンが生育するかが心配されますので保全に努めて欲しいです。	堤防の機能を適切に維持管理していくために、堤防のり面は適切な植生が繁茂するよう管理しています。その他の植生に関しては、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項2.生物の生息・生育・繁殖に配慮した管理」に記載しているとおり、梯川の特徴的な環境の保全に努めます。	p75		
94				○					・動植物や魚がすめる環境保全を目指して欲しい。		ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項2.生物の生息・生育・繁殖に配慮した管理」に記載しております。	p75	
95				○					9.10ページに記載されているように、生物の生息に配慮し、洪水などの災害時にできるだけ被害が小さくなるように整備を進めてほしい。		河川環境の整備と保全のため、「河川水辺の国勢調査」等により動植物の生息・生育・繁殖の場や河川利用に関する調査を行っています。工事にあたっては、事前の環境調査に基づく保全措置を検討実施し、事後調査により保全措置の効果を把握しています。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第2項1.多自然川づくりの推進」に記載しており、整備にあたっては、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境や、良好な河川景観に配慮し、施工形状・方法を工夫します。	p64	
96								○	P8、P10 安心安全な川づくりを目指した整備は必要ですが、できる限り元の自然の姿に戻せるよう、事前、事後の河川環境調査を行い、常にチェックを行う事が重要だと思います。(PDCAサイクル)人と自然が共生できる川づくりに向けて頑張ってください。			p64	
97								○	【パンフレットP8】水害対策の重要性は十分理解していますが、出来る限り既存の生態系を壊さないような配慮をお願いします。			p64	
98				○					最近では自然再生計画という言葉もあり、河川整備においても、十分に考慮していただき、水際環境を損なうことのないような多自然川づくりをお願いします。			p64	
99				○					梯川水系は貴重なホテルの生息域であり土砂取りによって安息を脅かすことがあってはならない。(パンフレットP4)			p64	
100				○					P4 2.3 河川環境の整備と保全に関する現状と課題 梯川2.0k付近で多自然川づくりによる多様な水際をつくられていますが、実際に環境教育の場等で活用されているか知りたいです。近隣の小学校等で活用されているのでしょうか？		近隣小学校等で環境学習の場として利用されています。梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項5.環境学習への支援」に記載の通り、今後も継続して環境学習の支援や情報提供を行ってまいります。	p76	
101				自然環境	水域の連続性を確保した河川整備をお願いしたい	○					P8 水域の連続性の確保について 現在、河川横断工作物である軽海水頭首工には、簡易的な魚道はあるものの、しっかりとした魚道が設置されていません。梯川にはサケ(大型回遊魚)も遡上するため、魚道(出来れば全面魚道)を設置し、水域の連続性を確保して欲しいです。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第2項3.水域の連続性確保」に記載の通り、関係機関と調整を図り魚道設置等について推進していきます。	p66
102				環境学習	環境学習への支援を充実してほしい				○		5.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項 ■環境学習への支援 最近では川と関わりをもつことが少なくなっているように思いますので、特に子供達が安心して水辺へ接することができるような取組みが充実すると良いと考えています。よって、環境学習への支援をより充実していただくと良いと感じました。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項5.環境学習への支援」に記載しているとおり、学校の教育活動やNPO等による取り組みに対して様々な支援を行います。	p76
103						○	〈パンフレットP4、10〉希少動物植物の保護と環境整備を進め、実施している環境学習会をマスコミにアピールして梯川を見学会や学習会が出来る希少動物の生息域として特化させてはいかがでしょうか。	金沢河川国道事務所の取り組みについては記者発表等で告知しています。また、ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項2.生物の生息・生育・繁殖に配慮した管理」に記載しているとおり、梯川の特徴的な環境の保全に努めます。	p75				
104						○	4Pの動植物の生息・生育にも国が目をつけているのだと感心した。今の子ども達、将来の子ども達にも繁殖環境についてもっと伝えていきたい。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項2.生物の生息・生育・繁殖に配慮した管理」に記載しております。	p75				
105	地域連携	関係機関と連携した取り組みを行ってほしい	○				周辺の自治体の取り組み等についても記載して欲しい。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項11.地域と連携した河川管理の推進」に記載しております。	p78				
106						○	8頁「河川とのふれあいの場の整備」について 地元町会自然活動団体などと協力して、沿線住民とのふれあいの機会をつくって下さい。	梯川流域では流域住民や自治体によって沿川各地の相互理解を深めようという交流が行われています。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項3.人と河川のかかわりの構築」に記載しております。	p75				
107	維持管理	堤防除草、樹木の伐採を計画的に実施してほしい	○				管理は、5年に1回の頻度で1度に行う形ではなく、毎年、水際まで伐採する範囲(距離)を定め、ローリング的な伐採を実施することでコストの均一化を図ることが出来ると考えます。	現在も定期的に堤防のり面の除草や河道内の伐採等を実施しています。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第1項5.河道の維持管理」に記載の通り、計画的かつ適切な樹木管理を行って行きます。	p70				
108						○	梯川水系の川沿いに住んでいるものです。普段から散歩等利用させてもらっている中、草が生い茂っており通りづらい箇所が多々あります。梯川だけでなく、水系の川全体が動植物とふれあえる場となるよう、しっかり管理していただけたら、うれしいです。		p70				
109		日々の点検や定期的なモニタリングをしっかりと行ってほしい	○				P9 河があふれない安全で安心でき、美しい河を整備してほしいと思います。そのためには、日常の点検が大事だと思うので、継続してほしいです。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第1項2.堤防及び護岸の維持管理、3.水門、排水機場等の河川管理施設の維持管理、4.許可工作物の維持管理、5.河道の維持管理」に記載の通り、日常的な維持管理を引き続き進めてまいります。	p69～70				
110	不法投棄・不法係留船	不法投棄対策、不法係留船対策をしっかりと行ってほしい	○				河川空間の適正な利用の不法利用など 4ページ 取り組みを行う必要がありますが、今まで取り組み(対策)をしていると思いますが、どのような対策をとりどうだったのかが記載なし。	梯川水系河川整備計画(案)「第3章第3節第6項河川空間の適正な利用の推進」に記載の通り、河川巡視や梯川ゴミマップの作成等による関係機関との連携を行っています。	p53～54				
111						○	【パンフレットP4】梯川に生息する生物の状況で、希少生物及び植物等が生息・繁殖していることを始めて知りました。もっと地域住民の方だけでなく一般的に認知されれば、不法投棄等が少なくなりそれが水質改善に繋がると思います。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項4.河川に関する歴史・文化の伝承」に記載しているとおり、「梯川手づくり学習館」(前川排水機場内に設置)や「広報かけはしがわ」等により、梯川の防災や環境に関する取り組みを広く周知するよう努めていきます。	p77				
112						○	釣針等がたくさん落ちていて危ない！	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項8.不法投棄対策」に記載しているとおり、河川美化の意識向上を図ります。また、事務所HPや「広報かけはしがわ」等により、機会がある毎に周知していきます。	p77				
113						○	P9 不法投棄対策、不法係留船対策について、条例で罰則を設ける等厳しい対応が必要。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項8.不法投棄対策、9.不法係留船対策」に記載の通り、引き続き沿川自治体等と連携した河川管理を行ってまいります。なお、不法投棄・不法係留には法による罰則規定が既に設けられているところです。	p77～78				

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への 反映方針
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			既に反映済の 頁
114	環境	不法投棄・不法係留船	不法投棄対策、不法係留船対策をしっかりと行ってほしい	○					P4 河川空間の適正な利用について 梯川の河口部において暫定的な係留施設が整備されているが、プレジャーボートは河川景観の悪化や洪水の流下阻害、河川内事故の発生等、マイナス面が多いと考えます。このため恒久的係留施設を設置(マリーナ)し、使用料を徴収することで河川の維持管理費に当て、より良い河川づくりを実現して欲しいです。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項9.不法係留船対策」に記載の通り、関係機関と連携して秩序ある水面利用を図っていきます。	p78
115				○					4ページ 不法係留の取り締りをしっかりとやって下さい		p78
116		広報	梯川の防災や環境に関する取り組みを広く周知してほしい					○	P8 河川環境の整備と保全に関する事項 前川、木場潟において水質が環境基準を満たしてないとは知りませんでした。洪水以降、魚が激減したとも聞いてますし、その辺りを市民にむけ、周知することで個人単位での意識向上を図れるのではないかと思います。	現在も広報誌等通じて水質等の情報を周知しています。ご意見については、梯川水系河川整備計画「第5章第2節第3項4.河川に関する歴史・文化の伝承」に記載しているとおり、「梯川手づくり学習館」(前川排水機場内に設置)や「広報かけはしがわ」等により、梯川の防災や環境に関する取り組みを広く周知するよう努めていきます。	p76
117								○	梯川水系は多様な自然環境を有し、市民の生活と非常に密着した河川であると思います。そのため、ハード面の対策はこれまでの整備事業を進める一方で、河川と人との関わりを深めるためのソフト面の施策も重要であると考えます。本パンフレット(原案)では、そのソフト面についての記述について印象が薄いと感じました。	まずはハード面の整備を着実に実施することが重要と考えており、そのうえでソフト面の施策に取り組みます。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第4章第4節第4項人と河川との豊かなふれあいの確保」、「第5章第2節第3項3.人と河川とのかかわりの構築」、「4河川に関する歴史・文化の伝承」、「5.環境学習への支援」、「11.地域と連携した河川管理の推進」に記載しています。	p58、p75-78
118		表現方法について	周辺自治体との関わりについて					○	周辺住民や関係者にとって、どのような関わりがあるか等の説明が必要と考えます。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項11.地域と連携した河川管理の推進」に記載しているとおり、「住民参加の河川管理」を通して、河川整備や維持管理の必要性などの認識を深めていただくような取り組みを推進します。	p78
119			整備のイメージを示して欲しい	○				P4.2.3 河川環境の整備と保全に関する現状と問題 生息する生物の写真があれば良い→生物のイメージがわからない(特に植物)。既往調査で梯川の生物相がデータとして残っているならば一覧表などで示して欲しい。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第3章第3節第2項梯川に生息する生物の状況」に記載しています。また、調査結果については、事務所HPや「広報かけはしがわ」等にて、機会がある毎に周知しているところです。	p43~46	
120	全般	基本理念について	「たおやか」が理解しにくい	○				P6 基本理念について “地域の魅力”はOK!“活力を引き出す川づくり”が?	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)第1章第1節計画の主旨に説明をさせていただいております。	p1	
121		計画対象期間	計画対象期間の定義が理解しにくい			○		計画対象期間の20年間とはいつからいつまでなのか。	計画対象期間は河川整備計画が策定された時点から概ね20年間となります。具体的な整備を実施する時期は、各区間の整備状況や地域情勢を踏まえて検討していきます。	p57	
122			事業を早期に進めて欲しい	○				計画対象期間20年は短いと思う。		p57	
123			具体的なスケジュールを示して欲しい				○	河川整備計画での整備内容は、可能な限り整備順序や目標年次が必要と考えます。		p1	
124							○	具体個別の内容については、これという意見はありません。しかし、年間どれくらいの予算が必要とされどのように使っていく予定なのかはわかると良いと思います。		p1	
125		計画対象区間	計画対象区間がわかりにくい				○	計画対象区域がアバウトすぎてわかりづらいです。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(附図)に整備箇所範囲、断面形を示しています。	附図	
126	その他	表現方法	効果を明確に示して欲しい	○				河川の整備を行うことで災害対策、河川環境の保全etc.多くのメリットがあるようですが、逆に整備を行うことでデメリットはないのか?また、デメリットへの対策が知りたい。	堤防や護岸整備、河道掘削等の実施にあたっては、環境や景観への配慮が必要であり、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第2項1.多自然川づくりの推進」に記載しているとおり、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境や、良好な河川景観に配慮して整備を行います。	p64-65	
127			数値をわかりやすく示して欲しい	○				・4ページ(河川利用)の文章 80%と最も多く、次いで・・・10%→ほとんど(80%)が散策利用	河川空間利用実態調査をもとに、最も利用の多い散策等と次に多い釣りを示した文章としています。	p52	
128			被害状況について		○			「4.1」にS34.8月洪水に対する被害防止と記載してあるが、「1.2」の水害の歴史には当時の被害状況の記載がないため目標としてのイメージがわからない。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第2章第2節第1項水害の歴史」にこれまでの災害での被害状況について記載しています。	p20~24	
129				具体の実施箇所が知りたい				○	この資料では具体的な工事の場所が分かりません	ご意見については、梯川水系河川整備計画(附図)に整備箇所範囲、断面形を示しています。	附図
130		表現方法	地域の視点からの評価が必要					○	治水、利水、環境等の分野だけでなく、地域での視点での評価も必要と考えます。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第1章第1節計画の主旨」に記載しているとおり、梯川水系が有している自然環境や河川景観を保全・継承するとともに、地域の個性と活力、川の歴史や文化が実感できる川づくりを目指します。	p1
131	情報発信	今後の情報発信方法					○	P3.4の2.現状と課題について 課題を解決していくために、地域住民はどのようなことに取り組んでいけばよいのか等の情報提供があれば、今後実践していきやすく、身近な問題としてとらえることができるのではないかと感じました。	現在も流域自治体・市民団体等と連携して住民参加の河川管理を行っております。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項11.地域と連携した河川管理の推進」に記載しているとおり、住民が参加しやすいような取り組みの検討を行っていくとともに、持続可能な仕組みづくりについて関係機関との調整を進めていきます。	p78	
132	パンフレットについて		パンフレットをもっと見やすくして欲しい				○	1.パンフレット2ページの”堤防整備状況”について、整備済み区間と未整備区間を示す図があるとわかりやすいと思います。	ご意見については、今後の当事務所の情報発信に活かしてまいります。	p28	
133							○	3.パンフレット2ページの”被害状況写真”について、被害発生時の降雨状況が示してあるとわかりやすいと思います。		p20	
134							○	2.パンフレット2ページの”内水被害の発生”について、前川排水機場の増強前後の排水可能降雨強度が示してあると、増強効果がわかりやすいと思います。		p32	
135							○	(1ページ)流域に関する文章が4箇所に分散されているので、まとめてもよいのではないのでしょうか?		p4	